

令和6年3月19日

弘前大学COI 参画機関 御中

弘前大学COI 拠点研究共同研究者 各位

弘前大学 COI データ管理委員会

委員長 玉田 嘉紀

データ解析に関する運用規則の一部改正等について（通知）

下記の規則等について、別添のとおり一部改正等しましたので、お知らせします。

#### 記

（一部改正）

- ・データ解析に関する運用規則
- ・データ解析申請書（様式1）
- ・データ解析経過報告書（様式4）
- ・COI 関連データの利用に関する手続きの説明

弘前大学健康未来イノベーション研究機構

データ管理委員会事務局

TEL : 0172-39-5014

E-mail : iwakipj@hirosaki-u.ac.jp

(一部改正)

○データ解析に関する運用規則の一部改正

- ・4.3.4 申請可能な期間について、データ解析期間は「倫理申請書の研究期間内」とすることを追記
- ・データ解析申請書（様式1）の「3. データ解析期間」の「上限」を「倫理申請書の研究期間内（原則3年以内）」に変更
- ・「2. 倫理委員会承認番号」の注意書きを「※新規申請の場合は、倫理委員会名のみ記載する（承認番号は本承認時に事務局で追記）」に変更
- ・「8. 解析目的」の注意書きを「※研究の目的・意義・科学的合理性 等（背景、仮設もあれば望ましい）を300字程度で記載する研究の背景、仮説、デザインについて記載する ※倫理委員会提出の研究計画書フォーマットの「3 目的・意義、研究の科学的合理性」の内容から外れないこと」に変更
- ・データ解析経過報告書（様式4）の「3. 『データ解析に関する運用規則』の遵守状況（①～④について、いずれかにチェック）」に「⑤データ解析申請書の解析期間が、研究計画書（倫理）の研究期間内である」を追加

○COI 関連データの利用に関する手続きを一部改正

- ・フロー図（企業向け・学内向け）を改正